

お申込書提出日： 年 月 日

送信先 FAX : 03-6459-0445 / E-Mail : eiyou@ejk-japan.co.jp

Tokyo Food Technology Week 2020

第2回 栄養食品素材展 出展申込書

※会期：2020年7月13日(月)～14日(火) 会場：東京ビッグサイト青海展示棟 Aホール

出展規定を了承の上、上記展示会への出展を下記事項にて申し込みます。

出展企業記入欄

小間番号：

出展社名	和文				㊞
	英文				
所在地	〒				
責任者	氏名	㊞/フリガナ:			
	部署		役職		
	E-Mail				
	TEL		FAX		
担当者 <small>※連絡窓口になる方をご記入ください。</small>	氏名	㊞/フリガナ:			
	部署		役職		
	E-Mail				
	TEL		FAX		

■請求書送付先（※申込者と請求先が異なる場合のみご記入ください）

企業名			TEL / FAX	
所在地	〒			E-Mail
氏名		部署/役職		

ご出展申込欄

プラン	単価(税抜)		申込数/プラン	金額(税抜)
スペース小間	¥290,000	×	小間	
パッケージ小間	¥370,000	×	小間	
角小間料金	¥20,000	×	角	
出展社セミナー (30分)	¥38,000	×	枠	
ミニブースA (2m x 2m)	¥180,000	×	小間	
ミニブースB (2m x 1m)	¥140,000	×	小間	
		×	プラン	
		×	プラン	
スペース小間(3m x 3m)に対する割引	申込期間		適用割引率	金額(税抜)
	<input type="checkbox"/> ~2019年10月31日		10%	
	<input type="checkbox"/> 2019年11月1日~2020年1月31日		5%	
お支払方法	<input type="checkbox"/> 分割	<input type="checkbox"/> 一括	小計	
予定日	1回目	月 日	消費税(10%)	
	2回目	月 日	合計金額	

出展内容			
------	--	--	--

■共同出展社がある場合は、その会社名と国名をご記入ください。

共同出展社名	和文			国名
	英文			

■外資系企業の場合は本社国籍を、海外製品を扱っている場合はその国名をご記入ください。

<外資系企業の場合> 本社の国籍	国名	:	
<海外製品お取扱いの場合> 取引先企業の国籍	国名	:	

<お申込・お問合せ先> 第2回 栄養食品素材展 運営事務局 (日本イージェイケイ株式会社内)

〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園7F TEL:03-6459-0444/FAX:03-6459-0445/eiyou@ejk-japan.co.jp

※ 出展小間料金は期日までに請求書(後日郵送)の指定口座宛にお振込みください。

※ 出展規定を必ずご確認のうえ、ご記入ください。

※ 出展申込後の変更・取消には取消料が発生いたします。(規約第8条)

※ 本申込書に社印及び担当者印を必ず捺印し、FAX又はメールにて事務局宛にお送りください。

その際は必ずコピーをとり、貴社控えとしてください。

事務局記入欄	年 月 日	担当者:	㊞
--------	-------	------	---

第2回 栄養食品素材展 出展規定

1.会 期

2020年7月13日(月)～14日(火)
ただし、会場の都合及び天災等により変更する場合があります。

2.会 場

東京ビックサイト 青海展示棟 Aホール
〒135-0064 東京都江東区青海1-2-33

3.主催

【共催】株式会社食品新聞社
〒104-0042 東京都中央区入船1-9-8 ビエノアーク入船4F
【共催/運営事務局】日本イー・ジェイ・ケイ株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園7F
TEL:03-6459-0444 / FAX:03-6459-0445

4.出展料金

- ◆スペース小間 ¥290,000(税抜)/1小間・9㎡
※壁面パネル等の基礎装飾は一切含まれておりません。
- ◆パッケージ小間 ¥370,000(税抜)/1小間・9㎡
料金に含まれるもの(1小間当り):
カーペット、和英社名板、受付カウンター1台、椅子2脚、蛍光灯2灯、
サイドバックパネル(白:W3000mm×D3000mm×H2700mm)、100V/800Wコンセント1ヶ、
ゴミ箱1個、期間中の小間内清掃(付属のゴミ箱内のゴミのみ回収)
その他のゴミに関しましては別途有料サービスがございます。
- ◆角小間料金:1角につき¥20,000(税抜)増し
- ◆角小間料金:1角につき¥20,000(税抜)増し
- ◆ミニブースA ¥180,000(税抜)/1小間・4㎡
料金に含まれるもの(1小間当り):基本装飾(社名板、照明2灯、テーブル、椅子)
- ◆ミニブースB ¥140,000(税抜)/1小間・2㎡
料金に含まれるもの(1小間当り):基本装飾(社名板、照明2灯、テーブル)
- ◆第1回早期割引:2019年10月31日(木)までにお申込み頂いた場合に限り、
出展料(スペース小間料金のみ)から10%引きを致します。
- ◆第2回早期割引:2020年1月31日(金)までにお申込み頂いた場合に限り、
出展料(スペース小間料金のみ)から5%引きを致します。

5. 出展セミナー ¥38,000(税抜)/1枠30分

料金に含まれるもの:プロジェクター、スクリーン、マイクの使用
会場:展示会場内 60席(会場全体のレイアウトにより、増減する場合がございます)
*日時の割当は事務局にて調整させていただきます。申込書受領後の参加
取消の場合は、全額を取消料として申し受けますのでご了承ください。
*連続で行う場合は、3枠(90分)を上限とさせていただきます。

6.出展申込み

- (A)申込み期間:2020年4月30日(木)まで
(第1回早期割引は2019年10月31日迄/第2回早期割引は2020年1月31日迄)
出展申込期間中であっても、申込面積が予定面積に達した場合は、
締切日を繰り上げる場合があります。
- (B)申込方法
出展申込書に必要事項をご記入の上、事務局にお申込みください。
- (C)申込面積
会場の都合あるいは出展申込の状況によっては、事務局が面積の
調整をすることがあります。
- (D)申込みの決定
事務局が申込書を受領したと同時に効力を発生致します。
なお、主催者は出展の申込みが適当でない判断した場合には、
出展をお断りする場合があります。

7.出展料金支払いスケジュール

- *1回目支払期日: 申込時翌月 / 出展料金の50%
- *2回目支払期日: 2020年4月15日(水)迄 / 出展料金残金(50%)
- ◆各支払期日以降のお申込みの場合は、それまでの期日の合計額を
ご請求させていただきます。
- ◆約束手形によるお支払は、お受けできませんのでご了承ください。
- ◆振込手数料は、申込み者負担とさせていただきます。
- ◆一括支払希望の場合は、事務局までご連絡ください。

8.出展申込後の変更・取消

出展申込後、出展を変更、または取消す場合は、次の通り取消料を申し受けます。
＝ 申込み形態 ＝ 期日 ＝ 取消料 ＝
* <通常申込> 申込日から2020年3月31日(火)まで : 出展料の50%
* <通常申込> 2020年4月1日(水)以降 : 出展料の全額
* <第1回早期割引申込> お申込み後 : 出展料の全額
* <第2回早期割引申込> お申込み後 : 出展料の全額
※尚、上記の「期日」は、出展社からの出展取り消し、変更の意思表示を
正式書面にて、主催者が受領した時点をもって区別します。
※小間種類をパッケージ小間からスペース小間へ変更した場合、2020年4月1日(水)
以降の変更については、出展料の全額を取消料として申し受けます。
※早期割引を適用する場合は、お申込後のキャンセルは受け付けかねますので、
予めご理解とご了承の程よろしくお願い致します。

9.スペースの転貸等の禁止

出展社は、自社分に決定したスペースを、主催者の承諾なしに転貸、
売買、交換あるいは譲渡することはできません。

10.共同出展の取扱い

2社以上の出展社が、共同で出展を申込みすることができます。この場合は、
1社が代表して申込み、出展料の支払等請求手続きを行ってください。

11.搬入と搬出

- (A)展示物の会場への搬入期間および搬出期間などについては、後日
主催者から「展示規則・運営要領」により通知します。
- (B)会期中は、主催者の承諾なしに、出展社が小間内へ展示物を搬入
したり、撤去したり、あるいは移動することはできません。
- (C)小間内の設備は、2020年7月13日午前10時までに整備し、展示を完了して
ください。同時に空箱・残材等は撤去してください。
- (D)出展社は、出展品の撤去を2020年7月14日午後9時までに完了して
ください。期日までに撤去されない物品は、出展社の費用及び危険負担
で主催者が撤去します。

12.印刷物と宣伝行為

- (A)主催者は、本展の会場マップ、ガイドブック等の印刷物全般の発行についての
占有権を持ちます。
- (B)主催者は、印刷物の作成にあたって、十分留意しますが、掲載情報に
誤りや脱落等があった場合は、ご容赦願います。
- (C)出展社がカタログ等を配布する場合は、自社小間内にかぎります。
- (D)展示会に直接関係のない印刷物を配布・宣伝を行うことはできません。

13.補 償

出展社およびその代理者が他社の小間、主催者の設備、または展示会場
の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任に
なります。

14.出展品の管理と免責

主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、警備保障社と契約して会場の
管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難に関する責任は負いません。

15.保 険

出展社は、会場への物品搬入開始から撤去終了までの期間、必要と思われる
ものについて各自損害保険に加入してください。

16.そ の 他

- (A)展示品や小間の保守および清掃は、出展社の責任で行ってください。
- (B)展示品の撮影、写生等の可否の許可は、当該出展社の責任で行って
ください。
- (C)天変地変等のやむをえない理由で展示会が開催できない時は、
主催者は、すでに受けている出展申込みを取り消すことができます。
すでに払い込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上で
なお余剰金があった場合、これを出展面積に按分して出展社に返却します。
- (D)出展社が「展示規則・運営要領」の規定等に違反した場合は、主催者
は、その出展社の出展をお断りする場合があります。この場合、
その展示スペースは主催者が処分することができ、また、すでに
払込まれた出展料は返却しません。
- (E)出展社が「装飾規定」に違反した場合は、速やかに修正をして頂きます。
また、その修正作業に伴い発生した費用については、主催者は一切
責任を負い兼ねますので、各企業にてご負担いただきます。
- (F)主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決できない事項が発生した場合
主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。
- (G)その他展示会の運営詳細は後日発行される「展示規則・運営要項」及び
出展社説明会によってお知らせします。

